

一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会の概要

1 設 立

昭和27年3月13日

2 設立と沿革

昭和27年3月、戦禍で一家の柱を失った戦争未亡人の相互扶助と母子福祉の増進を目的に、「大分県未亡人会」として設立され、昭和30年3月に「大分県母子福祉会」に改称、昭和53年9月に、昭和39年から運営を行ってきた母子休養ホームしらゆり荘の収益金を基に、財団法人化し、「財団法人大分県母子福祉会」となった。

昭和59年1月、対象者を寡婦に拡大し、「一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会」に改称、現在に至っている。

《沿革》

昭和27年	「大分県未亡人会」として設立
昭和30年	「大分県母子福祉会」に名称変更
昭和39年	母子休養ホーム「しらゆり荘」の運営を受託（～平成4年）
昭和52年	「財団法人大分県母子福祉連合会」に組織改正
昭和59年	「財団法人大分県母子寡婦福祉連合会」に名称変更
昭和61年	大分県総合社会福祉会館に事務所移転
〃	大分県母子福祉センターの運営を受託
平成7年	県庁舎本館1階に、「喫茶しらゆり」開店
平成16年	母子家庭等就業・自立支援センター事業を受託
平成24年	一般財団法人に移行

3 目的と事業

この法人は、県内の母子寡婦福祉団体の指導及び連絡調整を行い、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定と地位の向上を図ることにより、母子家庭等の福祉の増進に資することを目的とする。

《事業》

- (1) 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の増進に関する調査及び研究
- (2) 母子寡婦等福祉団体の指導及び連絡調整
- (3) 母子家庭等の福祉の増進に関する事業
- (4) 大分県母子・父子福祉センターの受託運営及び県庁内しらゆり喫茶室の経営
- (5) 母子家庭等に関する相談事業
- (6) その他この法人の目的の達成のために必要な事業

4 所在地

〒870-0907

大分市大津町2丁目1番41号（大分県総合社会福祉会館内）

TEL (097) 552-3313 / FAX (097) 552-3337

5 代表者

理事長 高柳 美子

6 組織

(1) 構成：大分県内にある母子寡婦福祉福祉団体から構成される。

- ・構成団体 15団体
- ・会員数 1,394名

(2) 役員

- ・理事 7名
- ・評議員 9名
- ・監事 2名

役職	氏名	備考
理事長	高柳 美子	豊後大野市母子寡婦福祉会
副理事長	千原 千佐子	日田市母子寡婦福祉会会長
副理事長	足立 圭子	佐伯市母子寡婦福祉会
理事	高山 やよみ	大分市母子寡婦福祉会会長
理事	日隈 君子	国東市母子寡婦福祉会会長
理事	案部 秋美	豊後大野市母子寡婦福祉会会長
理事	安倍 香代子	杵築市母子寡婦福祉会会長
評議員	本多 由利子	日出町母子寡婦福祉会会長
評議員	秋吉 瑞枝	宇佐市母子寡婦福祉会会長
評議員	濱田 由美枝	津久見市母子寡婦福祉会
評議員	大地 紀世	佐伯市母子寡婦福祉会会長
評議員	大久保 豊子	玖珠町母子寡婦福祉会会長
評議員	副島 恵美子	臼杵市母子寡婦福祉会会長
評議員	島崎 みどり	姫島村母子寡婦福祉会
評議員	吉武 隆善	副母子部長
評議員	佐藤 こずえ	別府市母子寡婦福祉会
監事	伊東 敏秀	
監事	川村 英子	

(3) 事務局

- ・事務局長 1名
- ・職員 3名